

山田町復興まちづくり かわら版



発行・編集：山田町復興推進課

織笠地区の高台住宅団地一次申込みの結果について

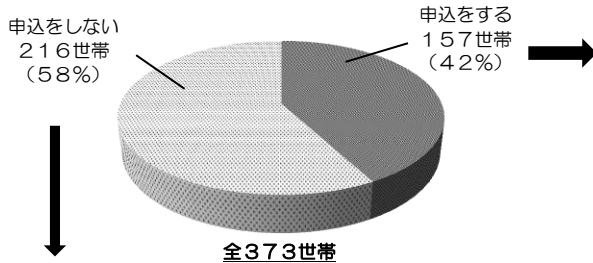
町では、昨年11月から織笠地区の防災集団移転促進事業における高台住宅団地一次申込みを実施しておりました。このたび、結果をまとめましたので、お知らせします。この結果に基づいて高台団地の整備を進めます。

■織笠地区 対象：387世帯、回答：373世帯、回答率：96%

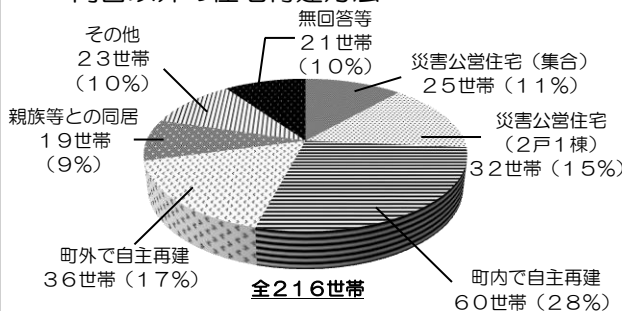
高台住宅団地の申込み状況とその内容について

- ・回答者の42%（157世帯）の方が、高台の住宅団地に申込みをしています。
- ・織笠第1団地は143世帯、第2団地は13世帯が申込みをしています。
- ・宅地規模は約70坪（約230㎡）を希望する方が最も多く、約半数を占めています。
- ・申込者の3/4近くの方が買取を希望しています。

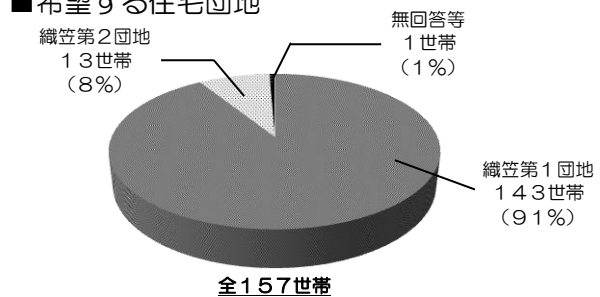
■高台住宅団地へ申込みをするか



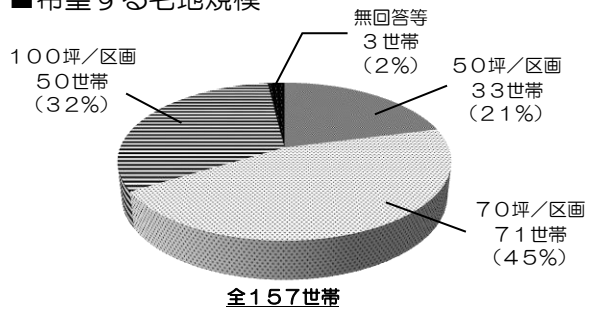
■高台以外の住宅再建方法



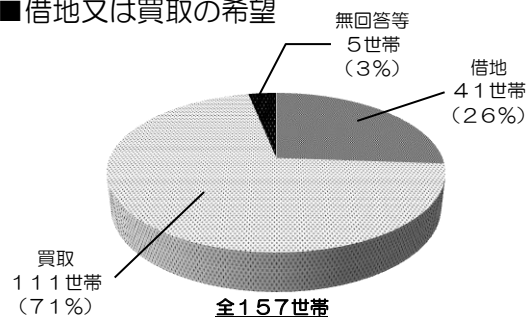
■希望する住宅団地



■希望する宅地規模



■借地又は買取の希望



※この結果は1月時点のものです。現在、一次申込みの審査を実施しており最終的な結果とは異なる場合があります。ご了承ください。

なお、申込みを行う方には、本年3月頃に一次申込受理通知の送付を予定しています。

船越・田の浜地区の高台住宅団地一次申込みに係る調査の実施について

町では、船越・田の浜地区防災集団移転促進事業における高台住宅団地の整備に向けて、整備する宅地数やその規模等を把握し設計に反映するため、高台住宅団地の一次申込みに係る調査を行っています。

調査は、被災時に船越・田の浜地区に居住していて、居宅に半壊以上の被害を受けた方を対象としております。申込みに関するご案内が送付された方は、必要事項をご記入の上、2月20日（木）までに役場にご返送いただくか、役場復興推進課へ直接提出をお願いします。

ご注意

- (1) 一次申込みをされた方のみ最終申込みができます。
- (2) 高台住宅団地に申込みをされない方につきましても、確実に意向を把握するため、必ず返送をお願いします。
- (3) 今回の一次申込みでは、第1団地及び第8団地の一部の街区に限り、親族や友人同士が隣接した宅地を申込みことができる「グループ向け募集」の実施を予定しています。希望される方は、グループ向け募集応募用紙にも記入の上、提出をお願いします。

【問い合わせ・提出先】

役場 復興推進課 TEL：0193-82-3111（内線341、342）

記入方法や、内容について不明な点がある場合はお問い合わせください。

復興実施計画（第2期）策定に係るパブリックコメントの実施について

県では、平成26年度から平成28年度までの3年間を本格復興期間と位置づけ、この期間に県が実施する復興に向けた施策・事業等を具体的に示す第2期復興実施計画を策定中です。

この度、計画の策定に向けた検討の参考とするため、計画案に対するパブリックコメント（意見公募）を下記の通り実施することとなりましたのでお知らせします。

なお、復興実施計画の一次案は岩手県のホームページ「いわて復興ネット」で見ることができるほか、役場復興推進課にも置いてあります。また、概要版及びパブリックコメントに関する資料を役場市民ホール、豊間根・船越両支所に置いてありますので自由にご覧ください。

パブリックコメント実施要領

実施期間	平成26年1月24日（金）から平成26年2月23日（日）まで
意見提出方法	お住まいの市町村名及びお名前を明記の上、郵便・ファックス・電子メール等で岩手県復興局総務企画課まで提出をお願いします。
提出先	(1) 郵送の場合 〒020-8570（住所記載不要）岩手県復興局総務企画課宛 (2) ファックスの場合 019-629-6944 (3) 電子メールの場合 AJ0001@pref.iwate.jp